

地域医療連携室だより

地域医療支援病院 登録医療機関 191件

2010年10月



総合待合

県立病院は「地方独立行政法人」に移行しました

事務局長 菅家 龍一

こども医療センターは平成16年11月に地域医療支援病院としての承認を受け、その活動状況をお知らせするために、平成18年9月にこの「地域医療連携室だより」を創刊し、今回、第13号を発刊するに至りました。その間、登録医療機関数はスタート時の45施設から、今では約190施設と実に4倍以上に増加しており、これも多くの医療機関の先生方にご理解をいただくことができたおかげと感謝しております。

さて、神奈川県では、今年の4月1日に県立6病院を地方独立行政法人に移行しました。当センターにおきましても、平成13年4月に特別会計から病院事業会計に移行し、平成17年4月には他の県立病院とともに地方公営企業法の全部適用をし、そして今回の独法化と、新たな経営形態を模索してまいりました。高度・専門医療を担う当センターの役割を、将来に渡って安定的、継続的に担っていくためには、地域の医療機関や県民・患者の皆様の期待に応えられるよう常に進化しなくてはならないと考えています。

独立行政法人制度は、業務の質の向上や活性化、効率性の向上、自律的な運営、透明性の向上を図ることを目的とする制度です。具体的には、独法化によって県の組織から完全に離れ、民間と同じ位置づけになりますので、様々な変化に応じて、柔軟で弾力的な病院運営を行うことが可能となります。このことによって、さらに経営改善を進め、経営基盤を安定させることにより、必要な医療機器などの整備の促進や必要な人員の配置が可能になりますので、当センターに求められる役割を的確に果たしていくことができるものと考えております。

地方独立行政法人に移行しましたが、今まで以上に地域の医療機関との連携を深め、県民・患者の皆様々の立場に立った、質の高い医療を安全に提供できますよう、職員一同で取り組んでまいります。



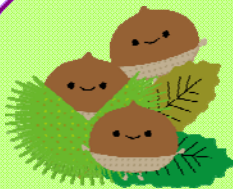
こどものアドボカシー（権利擁護）



総合診療科 松井 潔

横浜市児童相談所一時保護所の外部評価をしている関係で市内全保護所を視察することができました。ネグレクト例が多いのですが、普通のこども達と大差なく元気だなと感じました。もちろん発達障害やアレルギーの子もいます。虐待の原因に、「育児の大変さ」、「育てにくい子（でも元気）」、「育児に対する社会の理解のなさ」があります。育児不安からくる両親のストレスを軽減できれば虐待・ネグレクトは減るかもしれません。

体重増加不良や発達の遅れで総合診療科に紹介いただいた児の両親も不安が強く、最初のうちは短い間隔で外来フォローをします。検査ももちろん大切ですが、体重・身長・頭囲・カウプ指数と遠城寺式発達検査を行います。数値化すると家族がどこに問題があり、どこは大丈夫かを共有でき、外来の課題も明らかになります。意思表示のできないこどもの権利を擁護する（アドボカシー）ことは大切です。こどもが意思表示のできる年齢に達したとき、「あのときはお世話になりました」と言ってくれるようなイメージで医療を行いたい。虐待・ネグレクトの診療においても児と家族を支援する姿勢、陰性感情を捨て中立的・専門的立場で診療を行っていきたいと考えています。



児童虐待対策事業への取組み

保健福祉相談室 大関しほり

平成9年度より児童虐待対策事業に取組み 14 年目を迎えました。保健福祉相談室が事務局となり、院内外から虐待が疑われると連絡が入ります。面接・調査の後に児童思春期精神科医師を座長とする症例検討部会（委員は内科系医師、外科系医師、外来看護科長、臨床心理室、その都度主治医と病棟看護師等）を開催し、検討の結果「虐待が疑われる」場合は、家族にその旨を告げてから、児童相談所に通告します。

21 年度末までに 180 症例となり、一昨年には 103 症例を分析し医療機関として出来る事を検証してみました（詳細はこども医療センター医学誌第 38 巻に掲載）。慢性疾患児を多く扱う当院の特性か、受傷年齢は 0～17 歳（1 歳未満は 49%）と多岐に亘り、当院通院中でありながら受傷した症例もありました。虐待とまではいかないが「何か気になる」症例をグレーゾーンとし、再発防止を目的に虐待症例と共に外来診療録にカラーカードを挿入して院内職員に周知を図っています。不自然な受傷かという医学的診断と併行して、外来等で丁寧に経過を追う中で家族の負担感などに気づき、在宅生活維持にむけた支援体制づくりも大切と思われれます。

最先端の画像診断を小児医療の現場に



放射線科 相田 典子

放射線科では放射線科診断専門医 3 名、認定医 1 名で、診療放射線技師 15 名とともに専門性の高い各分野の小児医療に対応する画像診断を行っています。用いている診断機器としては、単純 XP や透視用の CR(Computed Radiography)の他、CT2 台 (64 列、4 列の MDCT)、MRI2 台 (3T、1.5T)、核医学撮影装置、超音波断層検査装置 2 台 (1 台は手術室と出張超音波用)、血管造影装置があります。3T の MRI 装置は昨年 10 月に日本の小児病院では初めて導入され、横浜市内の公立病院でも初の稼働でした。導入当初に新型インフルエンザの大流行があり、脳症対応では週末でも夜中でも緊急 MRI 検査を行い診療に貢献しました。3T 装置では精細な高分解能画像が撮れるのはもちろんですが、脳内代謝を反映する MR spectroscopy など形態だけでなく機能に迫れる可能性があり、特に脳神経系診療への貢献が期待できるため日々たくさんの最先端の検査を行っています。一方、地道な地域連携として、依頼があった場合には、他施設での診断困難例のコンサルテーション対応や、虐待が疑われる場合などには児童相談所や警察への専門的なアドバイスを行っています。

3T MRI 装置 Siemens Verio



4 東病棟 学習室

手術を乗り越え成長していく子どもたちの元気と笑顔のために



4 階東病棟 當房 紀子

4階東病棟は、幼児・学童期の児を対象とした 30 床の外科系病棟です。心臓・血管外科以外ほぼ全科の手術が毎日行われています。はじめての入院・手術となる患者も多いため、「アンパンマンの元気になった絵本」やキワニズドールを使ったプリパレーションを行い、入院生活のイメージ化と不安の軽減を図っています。

また、近年は、気管切開や胃瘻・人工肛門造設など外科的手術後に在宅での医療的ケアが必要となる患者も増えています。胃瘻患者の指導においては「きょうだいと同じ食材を食べさせたい」「昼は外出するので簡便なものが良い」という家族の意見を取り入れながら、注入食材を検討しました。このように家族の思いや生活スタイルに溶け込む指導が、患者のよりよい療養生活に繋がると実感しています。そして、タイムリーに患者・家族のニーズに対応していくために、外来看護師や地域の訪問看護ステーション等との連携をより一層強化することが重要であると考えています。

今日もたくさんの子どもたちが退院の日を迎えました。入院したときよりも一回り成長した「ぼく・わたし」が、誇らしげにバイバイしながら病棟を後にしました。これからも、子どもたちの元気と笑顔を見守っていきたくと思っています。

神奈川県立こども医療センターの基本理念と基本方針

1 基本理念

こどもの健康の回復及び増進と福祉の向上のため、最善の医療を提供します。

2 わたしたちのちかい

あなたの「げんき」と「えがお」のためにみんなでちからをあわせませす。

3 基本方針

- (1) 患者さんの命と安全を第一に考えます。
- (2) 患者さんと家族とともに医療を行います。
- (3) 高度、先進的な医療を行います。
- (4) こどもの発育、発達を考えた療養環境、教育環境を整えます。
- (5) 周産期・小児医療と保健・福祉に携わる人材育成に努めます。
- (6) 地域の関係機関と連携し、周産期・小児医療の充実、向上に貢献します。
- (7) 透明度の高い病院運営と情報公開に努めます。

神奈川県立こども医療センター・研修のご案内

第81回 学術集談会

☆ 日時：平成22年12月11日(土) 14:00～

☆ 場所：かながわ県民センター

☆ お問合せ：総務課

※詳細はホームページに掲載予定です

NST（栄養サポート）セミナー

☆ 日時：平成22年12月14日(火) 18:00～

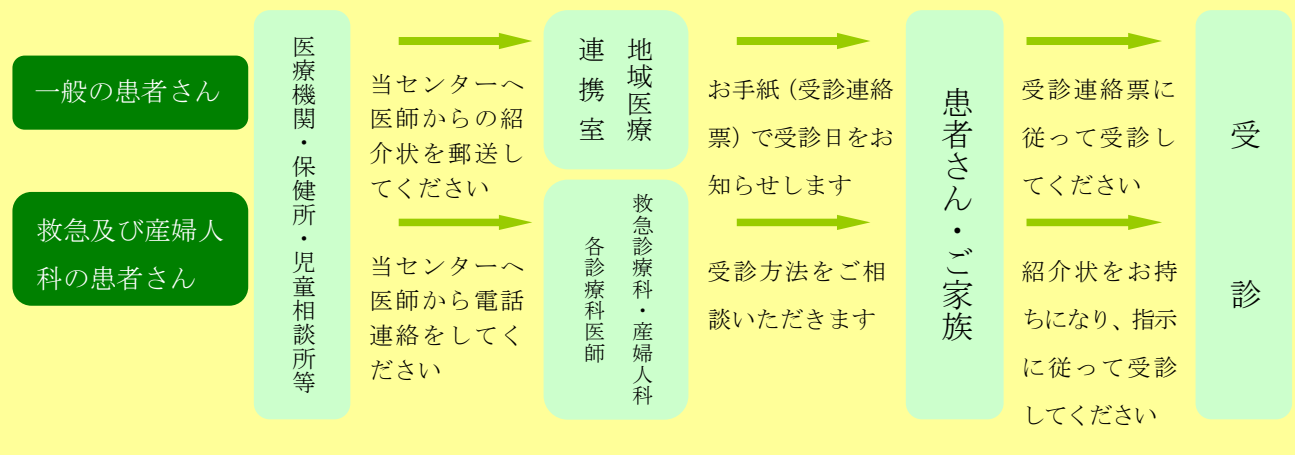
☆ 場所：当センター本館2階講堂

☆ お問合せ：地域医療連携室

※詳細はホームページに掲載予定です

【紹介予約受診システム】

当センターは、医療機関や保健所等からご紹介いただいた患者さんが、初診の予約をお取りになり受診していただく「紹介予約制」を取らせていただいております。予約の方法・手続きにつきましては下記をご覧ください。



※紹介状用紙（料金受取人払）の送付をご希望の場合は、地域医療連携室までご連絡ください

編集・発行

神奈川県立こども医療センター 地域医療連携室

〒232-8555 横浜市南区六ツ川 2-138-4 TEL 045(711)2351

FAX 045(710)1933

<http://kanagawa-pho.jp/osirase/byouin/kodomo/>

